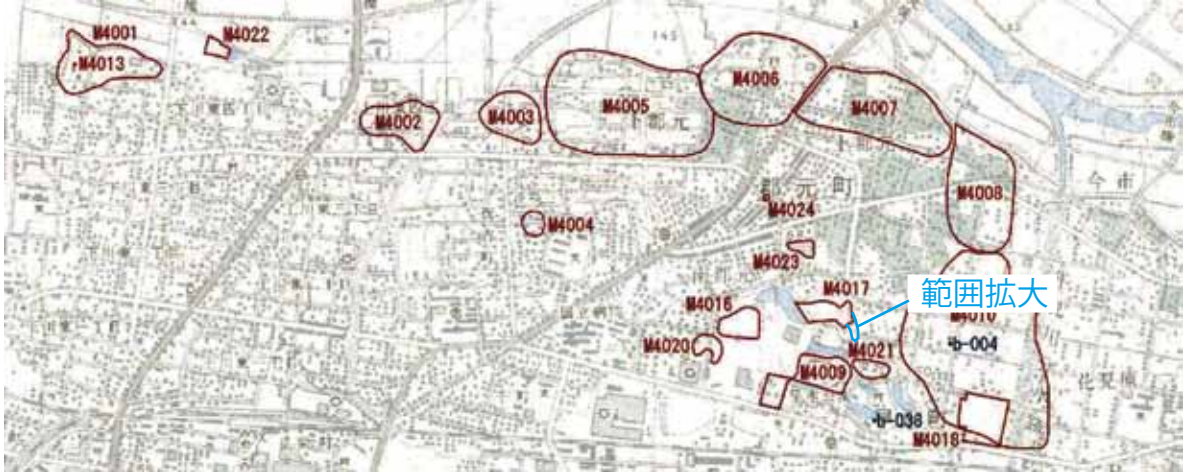
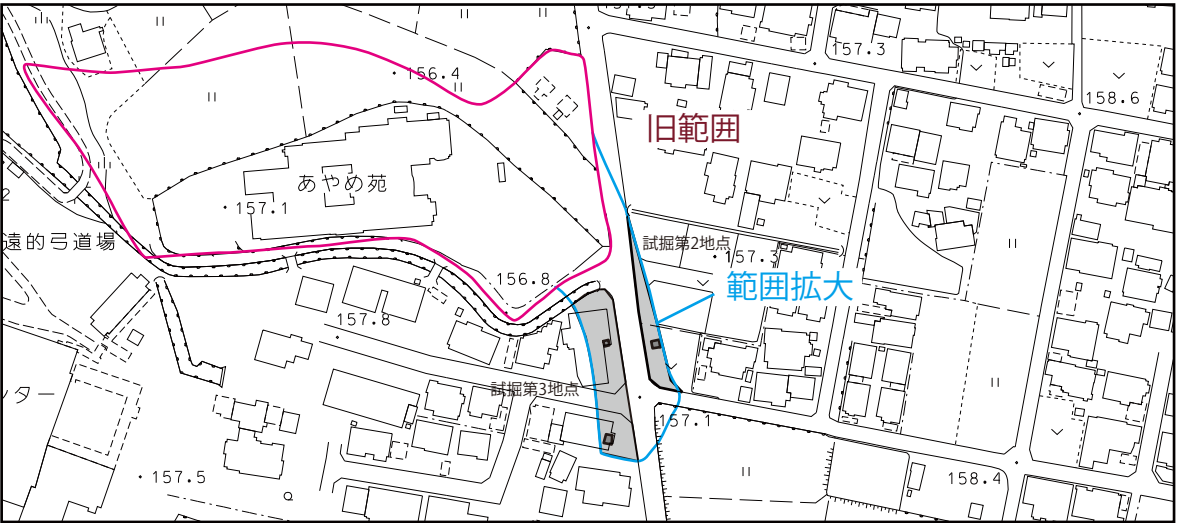


新登録遺跡記入カード		1 新発見	2 周知遺跡変更
ふりがな 遺跡名	はんさんばる 白山原遺跡	周知遺跡の場合 遺跡番号	M4017
所在地	都城市 大字 早水町	字	番地
立地	沖積地() 台地() 河岸段丘 河川敷 丘陵 その他()		
種別	散布地() 集落跡() 貝塚 都城跡 官衙跡 城館跡 古墳 横穴墓() 生産遺跡() その他の遺跡()		
時代	旧石器() 縄文() 弥生 古墳() 奈良() 平安() 中世() 近世 その他()		
現況	宅地() 水田 畑地 山林() 道路() 荒蕪地 原野 社寺 その他()		
遺構	ピット		
遺物	中世土師器		
特記事項			
変更等の具体的理由	<p>試掘調査により中世の遺物や遺構が確認されたため、遺跡範囲の拡大を行う。</p> <p>試掘調査地点周辺は宅地化が進行し、表採等による遺跡範囲の推定は困難な状態にある。また、当該地は開析扇状地と開析谷が入り組む旧地形であるが宅地造成等による平坦化が進行しており、地形的に遺跡範囲を推定する事も困難である。そのため、今回は遺跡の存在が確定している試掘調査の範囲および試掘調査の範囲・旧遺跡範囲に囲まれた部分をもって遺跡範囲とする。</p>		
遺跡の範囲を示す地図(国土地理院25,000分の1地形図) コピーを貼り付けてください			
			
※範囲が変更になった遺跡は旧範囲と新範囲がわかるように記入してください。			
遺跡の範囲を示す地図(1/2500) コピーを貼り付けてください			
			
※範囲が変更になった遺跡は旧範囲と新範囲がわかるように記入してください。			